

◎市長（作野広昭君） 御指摘の収納向上対策実施計画ではありますが、平成21年11月に市税等の収納の向上を目指す方針として策定をいたしました。しかしながら、景気、経済状況が依然として不透明な中、計画目標と実績との間に大きな乖離が生じているものであります。この点につきましては、平成22年度の決算が固まり次第、収納向上対策委員会において目標数値を見直すことといたしております。

御提案いただきました債権管理条例の制定については、県内初となるものであり、実施計画の見直しとあわせて、収納向上対策委員会で制定に向けて検討してまいりたいと考えております。

しかしながら、この条例施行には債権管理マニュアルを定める必要があります。また、担当する職員の研修も必要なことから、条例の制定時期については、来年度をめぐりと考えているところであります。

以上です。